1．化学物質等及び会社情報

製 品 名 称 ： ソフランプライマーU－００２T(α)
製 品 分 類 ： ウレタン樹脂
会 社 名 ： 東洋ゴム化工品株式会社
担当部署 ： 防水資材販売部
住 所 ： 東京都新宿区天神町１０番地
電話番号 ： ０３－３２３５－１７１３
FAX 番 号 ： ０３－３２３５－１５００
推奨用途及び使用上の制限 ： 建築物の防水用プライマー（屋上、ベランダ、バルコニー、開放廊下等）

2．【危険有害性の要約】

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体	：区分２

健康に対する有害性

急性毒性（経口）	：区分外
急性毒性（経皮）	：区分外
急性毒性（吸入：気体）	：区分外
急性毒性（吸入：蒸気）	：区分４
急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）	：区分４
皮膚腐食性／刺激性	：区分２
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	：区分２Ａ
呼吸器感作性	：区分１
皮膚感作性	：区分１
生殖細胞変異原生	：区分外
発ガン性	：区分外
生殖毒性	：区分１Ａ
標的臓器／全身毒性（単回暴露）	：区分１(中枢神経系)、区分３（麻酔作用）
	：区分３（気道刺激性）
標的臓器／全身毒性（反復暴露）	：区分１（中枢神経系・腎臓・肝臓・呼吸器）

環境に対する有害性

水生環境有害性（急性）	：区分２
水生環境有害性（慢性）	：区分外

上記で記載が無いものは、分類できない、分類対象外

ラベル要素

絵表示又はシンボルマーク ：

注意喚起語 ：危険

危険有害性情報 ：引火性の高い液体及び蒸気
：皮膚刺激
：アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
：重篤な眼への刺激
：吸入すると有害
：吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ
：呼吸器への刺激のおそれ
：眠気又はめまいのおそれ
：生殖能または胎児への悪影響のおそれ
：中枢神経系の障害

：長期または反復暴露による肝臓、腎臓、中枢神経系、呼吸器の障害
：水生生物に毒性

注意書き ［安全対策］ ：すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
：使用前に取扱説明書を入手すること。
：この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
：熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。-禁煙。
：防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。静電気放電や火花による引火を防止すること。
：個人用保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること。
：保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
：ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと
：取扱い後はよく手を洗うこと。
：環境への放出を避けること。

［救急処置］ ：火災の場合には適切な消火方法をとること。
：吸入した場合：空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
：吐かせないこと。
：眼に入った場合：水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。
：皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。
：皮膚（又は毛髪）に付着した場合：直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぐこと、取り除くこと。
：汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。
：暴露又はその懸念がある場合：医師の診断、手当てを受けること。
：眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
：気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

［保管］ ：容器を密閉して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。
［廃棄］ ：内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

国／地域情報 ：消防法　危険物　第４類第一石油類　非水溶性液体

３．組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 ：混合物
主な用途 ：プライマー

成　分	ウレタンプレポリマー	トルエン	ﾒﾁﾚﾝﾋﾞｽ(4,1-ﾌｪﾆﾚﾝ)=ｼﾞｲｿｼｱﾈｰﾄ(MDI)
含有量	30～40%	60%	4.0%
化学式及び構造式	(OCN-R-NHCOO)nR´	$C_6H_5CH_3$	$C_{15}H_{10}N_2O_2$
官報公示整理番号	7-820	3-2	4-118
CAS　№	該当無し	108-88-3	101-68-8
PRTR 法	非該当	第１種　№300	第１種　№448

４．応急処置

吸入した場合 ：被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
医師の診断、手当てを受けること。気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合 ：汚染された衣類を脱ぐこと。
皮膚を速やかに洗浄すること。

多量の水と石鹸で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

目に入った場合 ：水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合 ：口をすすぐこと。
医師の診断、手当てを受けること。
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

応急措置をする者の保護 ：救助者は、状況に応じて適切な保護具（有機溶剤用の防毒マスク等）を着用する。

医師に対する特別注意事項 ：安静に保ち、医学的な経過観察が不可欠である。

5．火災時の処置

消火剤 ：小火災：二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤
：大火災：散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤

使用してはならない消火剤 ：棒状注水

特有の危険有害性 ：極めて燃え易い。熱、火花、火炎で容易に発火する。
加熱により容器が爆発するおそれがある。
火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
引火性の高い液体及び蒸気。

特有の消火方法 ：散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合、散水する。
大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。
危険でなければ火災区域から、着火していない容器を移動する。
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行う者の保護 ：消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6．漏出時の注意

人体に対する注意事項、保護具及び緊急処置 ：漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
関係者以外の立入りを禁止する。
作業者は適切な保護具（「8．暴露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。
適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。
漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。
風上に留まる。
低地から離れる。
密閉された場所に立入る前に換気する。

環境に対する注意事項 ：河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
環境中に放出してはならない。

回収・中和 ：少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。
少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。
この際、下水、側溝等に入り込まないように注意する。
大量の場合、散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ないおそれがある。

封じ込め及び浄化の方法・機材 ：危険でなければ漏れを止める。
漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。
２次災害の防止策 ：すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
関係箇所に通報し応援を求める。

７．取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 ：「８．暴露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
適切な保護手袋、衣類及び眼、顔面用の保護具を着用すること。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。-禁煙。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
静電気対策を行う。作業着、作業靴は導電性のものを用いる。
取扱い作業場の電気設備は、防爆構造とし、機器類は接地する。
一液湿気硬化型のウレタン製品である為、水・アルコール・アミンなどの活性水素化合物と反応し発熱する。塩基性物質や金属化合物の存在によって重合発熱したり水と反応して二酸化炭素を発生する。また、容器の膨張や破裂の可能性もある。

局所排気・全体換気 ：「８．暴露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。

安全取扱い注意事項 ：すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
接触、吸入又は飲み込まないこと。
眼に入れないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
環境への放出を避けること。

接触回避 ：「１０．安定性及び反応性」を参照。

保管

技術的対策 ：保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、梁を不燃材料で作ること。
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。
保管場所の床は､床面に水が浸入しない又は浸透しない構造とすること。
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためマスを設けること。
保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

保管条件 ：熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。-禁煙。
酸化剤から離して保管する。
容器は直射日光や火気を避けること。
容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。
施錠して保管すること。

混触危険物質 ：「１０．安定性及び反応性」を参照。

容器包装材料 ：消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

８．暴露防止及び保護措置

管理濃度 ：50ppm（トルエン） 0.005ppm（ＭＤＩ）

許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）：

日本産業衛生学会（2005 年版）	50ppm	188mg/m^3	
ACGIH（2005 年版）	TLV-TWA	50ppm	（以上、トルエン）

日本産業衛生学会（1999 年版）TLV-TWA 0.05mg/m³
ACGIH（1999 年版） TLV-TWA 0.005ppm （以上、ＭＤＩ）

設備対策 ：防爆の電気、換気、照明機器を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
蒸気の発生源を密閉する設備又は局所排気を設ける。
この製品を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

保護具
呼吸器の保護具 ：適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具 ：適切な保護手袋を着用すること。
眼の保護具 ：適切な眼の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具 ：適切な保護手袋及び眼、顔面用の保護具を着用すること。
衛生対策 ：保護具は保護具点検表により定期的に点検する。
取扱い後はよく手を洗うこと。

９．物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など ：褐色液体
臭い ：溶剤臭
ｐＨ ：データなし
融点・凝固点 ：データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲 ：111℃（沸点）
引火点 ：－3.1℃
爆発範囲 ：データなし
蒸気圧 ：データなし
蒸気密度（空気 ＝ 1） ：データなし
比重 ：0.9～1.1
溶解度 ：有機溶剤に可溶。
オクタノール/水分配係数 ：データなし
自然発火温度 ：データなし
分解温度 ：データなし
臭いのしきい（閾）値 ：データなし
蒸発速度（酢酸ブチル=1） ：データなし
粘度 ：20±10mPa･s／23℃

１０．安定性及び反応性

安定性 ：加熱すると激しく燃焼、爆発することがある。
紫外線、塩基、酸の影響下で分解する。
流動、撹拌などにより、静電気が発生することがある。
通常の取扱いにおいては安定である。
一液湿気硬化型のウレタン製品である為、水・アルコール・アミンなどの活性水素化合物と反応し発熱する。塩基性物質や、金属化合物の存在によって重合発熱したり水と反応して二酸化炭素を発生する。容器の膨張や破裂の可能性もある。

危険有害反応可能性 ：強酸化剤と反応し、火災や爆発の危険性をもたらす。
水、アルコール、アミンなどの活性水素化合物と反応・加熱し、二酸化炭素を発生する。この反応が密閉容器内で起こると、容器がふくれ、場合によっては破裂することもある。

避けるべき条件 ：紫外線、高温、強酸化剤、強アルカリとの接触回避。加熱。
混触危険物質 ：酸化剤、強アルカリ。
水、アルコール、アミンなど活性水素化合物。
危険有害な分解生成物 ：燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素。加熱分解により、一酸化炭素、二酸化炭素を生じる。

１１．有害性情報

急性毒性	：経口	ラット	LD_{50}	2600mg/kg
	経皮	ラット	LD_{50}	12000mg/kg
		ウサギ	LD_{50}	14100mg/kg
	吸入（蒸気）	ラット	LC_{50}	12.5mg/L/4H
				・・・・以上　トルエン
	経口	ラット	LD_{50}	31600mg/kg
	経皮	データなく分類できない		
	吸入（蒸気）	データなし		
	吸入（粉じん）	ラット	LC_{50}	0.369mg/L/4h
				・・・・以上　ＭＤＩ

１２．環境影響情報

環境影響・生態毒性 ：データなし。漏洩時、廃棄などの際には注意を守ること。

残留性・分解性 ：製品としてデータなし。
トルエンとして
急速分解性がある（BOD による分解度：123%）

生体蓄積性 ：製品としてデータなし。
トルエンとして
生物蓄積性が低いと推定される（log Kow = 2.73）

土壌中の移動性 ：データなし

１３．廃棄上の注意

残余廃棄物 ：廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装 ： 容器は清浄してリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

１４．輸送上の注意

国連分類 ：クラス３（引火性液体）

国連番号 ：1133

品名 ：樹脂液

等級 ：Ⅱ

国内規制

陸上運送 ：消防法、毒劇法の規定に従う。

海上運送 ：船舶安全法の規定に従う。

航空運送 ：航空法の規定に従う。

輸送の特定の安全対策及び条件 ：危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。
危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。
危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。
移送時にイエローカードの保持が必要。
毒劇法の規定に従う。
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
重量物を上積みしない。

応急措置指針番号 ：１２８

１５．適応法令

労働安全衛生法 ：名称等を通知すべき有害物　法第５７条の２、施行令第１８条の２別表第９
トルエン　(407)、ﾒﾁﾚﾝﾋﾞｽ(4,1-ﾌｪﾆﾚﾝ)=ｼﾞｲｿｼｱﾈｰﾄ　(599)
名称等を表示すべき有害物　施行令第１８条
トルエン
危険物・引火性の物　施行令別表第１第４号　（トルエン）
第２種有機溶剤等　施行令別表第６の２・有機溶剤中毒予防規則第１条第１項第４号　（トルエン）

労働基準法 ：疾病化学物質　法第７５条第２項、施行規則第３５条別表第１の２第４号　（トルエン）

化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法） ：第１種指定化学物質　法第２条第２項、施行令第１条別表第１
トルエン　(300)、ﾒﾁﾚﾝﾋﾞｽ(4,1-ﾌｪﾆﾚﾝ)=ｼﾞｲｿｼｱﾈｰﾄ　(448)

消防法 ：第４類引火性液体、第一石油類非水溶性液体　法第２条第７項危険物別表第１

船舶安全法 ：引火性液体類　危規則第２、３条危険物告示別表第１（トルエン）

航空法 ：引火性液体　施行規則第１９４条危険物告示別表第１（トルエン）

１６．その他の情報

参考文献

東京消防庁警防研究会監修、第２版危険物データブック
石油化学メーカー及び石油化学工業会、製品安全データシート
日本化学会、化学防災指針
ウレタン原料工業会：ポリウレタン原料について
安全取扱いの手引（1994）

○本文中の記載内容は、当社の最善の知見に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、安全性を保証するものではありません。
○すべての化学品には未知の有害性があり得る為、取扱いには細心の注意が必要です。
御使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださる様御願い申し上げます。